

「MIRAI SCHOOL いたばしー学校における働き方改革推進2028ー」の策定報告について【概要版】

(資料2)
総合教育会議資料
令和8年9月7日
教育委員会事務局
教育総務課

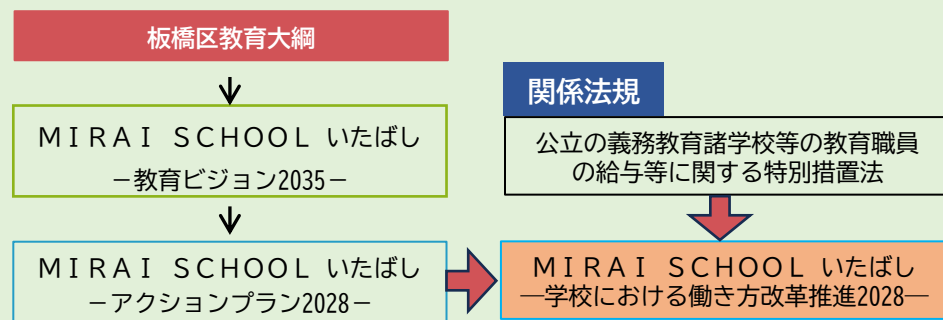
1 計画の策定目的

教員が心身の健康を保持し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、教育に専念できる環境を整えることにより、子どもたちのための教育の質の向上を図ることを目的とします。

2 計画の性格と位置付け

本プランは、「MIRAI SCHOOL いたばしーアクションプラン2028ー」の趣旨に沿って、教員における働き方改革の具体的な行動計画を示します。

また、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条第1項に基づく、教育職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画として位置付けます。(業務量管理・健康確保措置実施計画)



3 目標（効果指標）

①時間外在校等時間に関する目標

「月あたりの時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合を**ゼロ**にする」

現状値：小学校19.4% 中学校28.4%（令和6年度の状況）



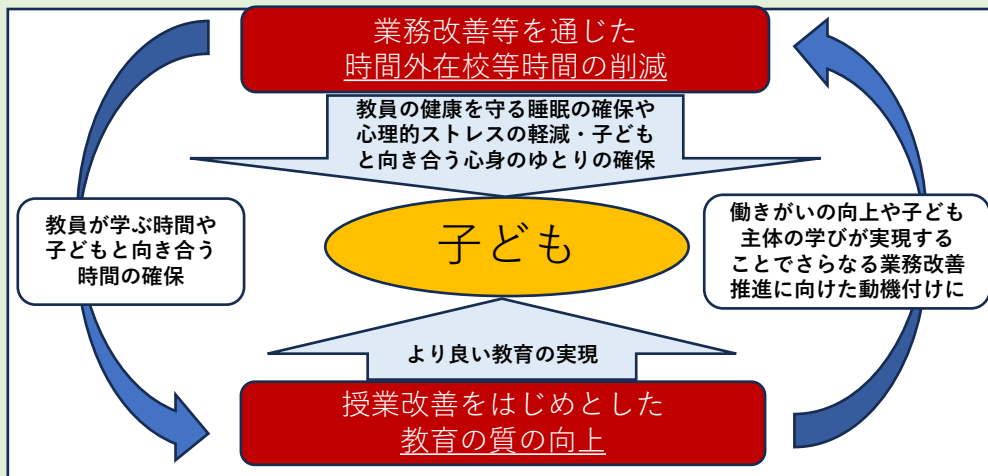
②ライフ・ワーク・バランスに関する目標

「生き生きと教育活動に取り組み、**働きがい**を実感できることを目指す」



4 課題と今後の方向性

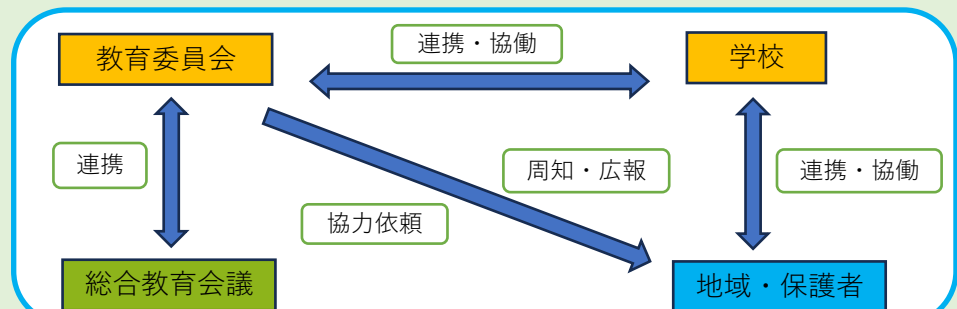
教員の働き方の意識や働きがいを向上させ、長時間勤務の縮減を行っていくことにより、創出された余白時間を教員が学ぶ時間や子どもたちと向き合う時間に還元していくことで、子どもたちのための教育の質の向上及び教員自身の幸せという目的を達成できると考えます。



5 フォローアップ

教育委員会はプランを定め、又は変更したときは、総合教育会議に報告することとし、毎年度実施計画の実施状況を総合教育会議に報告します。

これにより、区長部局との連携を図りつつ、適切な役割分担の下で、業務量管理・健康確保措置などの取組の更なる改善を図ることで、教員の働き方改革を着実に実行していきます。



6 重点施策と具体的取組

働き方改革の目的および目標を達成するために「意識改革」「業務改善」「人的体制整備」の3つの重点施策を定め、この重点施策に基づいて11の取組を推進していきます。

重点施策1 意識改革

4つの具体的取組

重点施策2 業務改善

4つの具体的取組

重点施策3 人的体制整備

3つの具体的取組

重点施策1

意識改革の取組

取組1 アンケート実施による意識分析



アンケート調査を実施し、働き方改革への意識を把握・分析することで、現場が求めている課題を聴取し、さらなる業務改善の推進や、教員の意識の向上を図ります。

取組2 学校閉庁日の拡充検討



現在、夏季休業日に最低5日以上以上の学校閉庁日の設定を行っていますが、設定日数の拡充について検討を行います。

取組3 定時退勤日・最終退勤時間の設定



各学校において定時退勤日を定めます。また、最終退勤時間の設定を行い、これと合わせ、各学校が機械警備を連動させる等の取組を実施します。

取組4 「持ち帰り業務ゼロ」に向けた意識改革



持ち帰り業務の状況について実態把握を行うとともに、「業務の持ち帰りは行わない」という原則の周知を図ります。

重点施策2

業務改善の取組

取組1 テレワーク環境の整備



家庭生活と仕事を両立でき、心身ともに健康に働ける労働環境を作るため、教員のテレワーク環境を整備します。

取組2 教員の健康の保持・増進



ストレスチェックや心理指導、安全衛生委員会等の場を活用し、教員の健康を保持・増進するために必要な措置を検討します。

取組3 部活動改革の推進



中学生の活動機会の確保と教員の負担軽減の両立を図るため、設置校数・部員数ともに多い運動部から優先的にいたばし地域クラブへの移行を検討していきます。

取組4 在校時間の分析と活用



在校時間の分析結果を共有し、校務分掌や業務分担の見直しを図ります。

重点施策3

人的体制整備の取組

取組1 支援スタッフの活用促進



新たな人材の配置や、副校長補佐等の既存の職の配置の継続・拡充について検討を行います。

取組2 保護者・地域への理解促進



教員の勤務実態や、働き方改革の理念についてホームページやコミュニティスクール等により周知を行います。

取組3 国・都への働きかけ



教員定数の改善・充実等の人的支援や業務改善の促進等に係る財政的支援等について、時期を捉えて国や都へ働きかけを行っていきます。

